

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則18条の2第3項に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、以下の通り当事業所における労働者派遣事業の状況報告をいたします。

■事業所情報

事業所名称	西菱電機株式会社 猪名寺事業所
事業所の所在地	兵庫県尼崎市猪名寺1丁目35番15号

■労働者派遣の実績

労働者派遣の実績	内容
派遣先事業所数	2件
派遣労働者の数（2026年度6月1日現在）	3人

■労働者派遣事業の派遣料金、労働者の賃金、マージン率(2026年6月1日時点)

業種	派遣料金 (1日8時間当たりの額)	賃金 (1日8時間当たりの額)	マージン率※
全業種	43,104 円	27,872 円	35.3%

※算定式：(派遣料金の額－派遣労働者の賃金の額)／派遣料金の額×100

■派遣労働者教育訓練に関する事項

訓練名	対象者	方法	賃金 支給	派遣労働者 の費用負担
製品知識及び品質教育 品質性能の理解	派遣労働者	OJT	有給	無
機器操作教育	派遣労働者	OJT	有給	無
評価要領の理解	派遣労働者	OJT	有給	無
資格取得支援講座	派遣労働者	Off-JT	有給	無
マネジメント教育並びに担当業務における管理 職クラスの知識及びスキル教育	派遣労働者	Off-JT	有給	無

■派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結しているか否か : 締結している
労使協定の有効期間の終期 : 2027年3月31日
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 電気工の業務に従事する従業員